

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
山梨市	八幡・岩手地区	令和3年3月23日	令和6年3月31日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	556ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	279ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	64ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	5.82ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

八幡地区では75歳以上の高齢者の耕作面積の割合がアンケート回答者の耕作面積の23%になり、後継者未定の面積については9%となることから、10年後の現在の耕作者の年齢を考え早急な農地の受入れを先を見つけることが必要であるため、農地の貸し手と借り手のマッチングが課題である。  
中心経営体の高齢化により現在の中心経営体のみでの受け入れが困難になることが予想されるので、中心経営体を増やすことが重要な課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

貸し出し農地を中心経営体に集約する。  
新規就農者を受け入れる土台を作り新たな担い手を確保し、積極的に中心経営体に位置付ける。  
地域の農業者についても行政と情報共有することで、中心経営体に位置付けていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		ぶどう	1.1	ぶどう	1.4	岩手
認農		ぶどう	1.1	ぶどう	1.4	岩手
認農		ぶどう	1.9	ぶどう	1.9	岩手
法認農		ぶどう 桃 キウイ	1.89	ぶどう 桃 キウイ	2.38	岩手
認農		桃 ぶどう	0.6	桃 ぶどう	0.84	八幡
認就		ぶどう 桃	0.29	ぶどう 桃	0.6	八幡・岩手
認農		小麦	0.11	小麦	0.21	八幡・岩手
認農		ぶどう	3.3	ぶどう	3.3	八幡・岩手
認農		ぶどう	0.7	ぶどう	0.75	八幡・岩手
認農		ぶどう	0.39	ぶどう	1.05	八幡・岩手
認農		ぶどう 桃	1.13	ぶどう 桃	1.5	八幡
認農		ぶどう	1.04	ぶどう	1.2	八幡
認農		ぶどう	0.14	ぶどう	1	八幡
認農		ぶどう	1.16	ぶどう	1.5	岩手
認農		ぶどう	0.82	ぶどう	1	岩手
認農		ぶどう 桃	1.33	ぶどう 桃	1.69	八幡
計			14 ha		19.82 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p><b>【貸し出し農地のマッチング】</b> 市役所、JA、農業委員、地元で貸し出し農地の情報を集約し、中心経営体を中心に情報提供を行い、マッチングを行う。</p>
<p><b>【中心経営体の増員及び受入れ農地の拡大】</b> 中心経営体に位置付けられていない認定農業者等を中心経営体に位置付けることや新規就農者を育成することで、中心経営体を増員し、中心経営体での受け入れ農地の拡大を図る。</p>
<p><b>【貸し出しの斡旋】</b> 貸し付けなどの意向が確認された農地については積極的に農地中間管理機構の活用を推進していく。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )			具体的な 作目	備考
		貸付け	作業委託	売渡		
1	水口1758-1	325				
2	水口1761	634				
3	水口1787	179				
4	水口1818	315				
5	水口3862	97				
6	水口3594-1	14				
7	水口3599	146				
8	水口3600	665				
9	水口3615-1	474				
10	水口3620-1	426				
11	水口3622	278				
12	水口3623	647				
13	水口3625	161				
14	水口3626	350				
15	水口3627	152				
16	水口3628	33				
17	水口3629	122				
18	水口3630	178				
19	水口3631	152				
20	水口3633	122				
21	水口3634	201				
22	水口3635	62				
23	大工31-1	210				
24	大工798	463				
25	大工962	1093				
26	大工1599	521				
27	大工1601	133				
28	大工1895	223				
29	大工1935	266				
30	大工2485-76	1450				
31	大工1973-1	903				
32	大工2017-1	198				棚あり
33	大工2018	205				棚あり
34	大工2023-1	685				棚あり
35	大工2024-1	587				棚あり
36	大工1996-1	860				棚あり
37	大工1942-2	1195				
38	大工1975	1075				
39	大工1990-1	611				
40	大工2672	2422				
41	大工2676-1	247				
42	大工2690-1	205				
43	大工2699-1	275				
44	大工2700-1	345				

45	大工2639-4	579			すもも	
46	大工2639-6	263			すもも	
47	大工2639-15	315			柿 すもも	
48	大工2639-21	295			すもも	
49	大工2644-11	1686			桃	
50	大工2644-17	767			すもも 柿	
51	江曾原930	898				
52	江曾原931-2	85				
53	北787-1	339				
54	北788-1	115				
55	北789-1	157				
56	北790-1	34				
57	北1961	295				
58	北1219	380			桃	
59	北1663	369				更地
60	北364	570.43				更地
61	北817	251				更地
62	北818-1	496				更地
63	北822	622				更地
64	北1804-1	909			柿	
65	北1807	120			梅	
66	北1809-1	46			梅	
67	北1810-1	108			梅	
68	北1722	299				更地
69	北1723	377				更地
70	北2608-37	815			柿	
71	北2608-20	751				
72	市川67	385				更地
73	市川68-1	124				更地
74	市川700-1	405				更地
75	市川700-2	44				更地
76	市川700-3	132				更地
77	市川700-5	92				更地
78	市川713	260				更地
79	市川729-1	41				更地
80	市川729-3	26				更地
81	市川2577-1	1723			キウイ	
82	市川2577-2	336			キウイ	
83	市川2591-2	481			キウイ	
84	市川2612	1427			キウイ	
85	市川2302-19	1091				
86	市川2303-24	69			柿 梅	
87	市川2303-37	2584			柿 梅	
88	市川2303-39	43			柿 梅	
89	市川2302-41	349				
90	南2126	295				更地
91	南112		455			更地
92	南113		265			更地
93	南2111-5		255			更地
94	南2111-28	624				棚あり
95	南741	231				
96	南767	123				
	計	42731.43		975		

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載する必要があります。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。